姫路駅周辺地域エリア防災計画

令和7年(2025年)3月 姫路駅周辺地域帰宅困難者対策協議会

# 【目 次】

	부 내 () (이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이	
	計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	計画の目的	
3.	計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第 2	章 姫路駅周辺地域で対応する災害の想定	
1.	計画の対象範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	姫路駅周辺地域の地域特性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3.	帰宅困難者等の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第3	章 平常時の取組	
1 .	取組の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2	取組内容 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8
3.	役割分担 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14
第4	章 発災時の取組	
1 .	地震災害 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	15
2	その他災害(風水害、雪害、脱線事故等による大規模交通障害) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
3.	役割分担 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	22
用語	の定義	23
	考資料等】	
	山崎断層帯地震及び南海トラフ地震の震度分布図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2.	姫路駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 構成機関一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
3.	大規模地震発生時における帰宅困難者等の適切な行動判断のための情報提供シナリオ ・・・・・・・	26
1	第1年間では、1000円では、10	28

# 第1章 はじめに

# 1. 計画策定の背景

我が国は、これまで、数多くの自然災害により、多くの尊い人命を失い、莫大な経済的・社会的・ 文化的損失を被り続けてきた。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、首都圏において、鉄道をはじめ多くの公共交通機関の運行に支障が生じるとともに、大規模な交通渋滞が発生した。また、地震の発生時刻が平日の日中であったこととも相まって、首都圏のターミナル駅周辺では約515万人にも及ぶ帰宅困難者が生じる事態となった。

このような状況は、規模は異なるものの、本市においても発生する可能性があり、山崎断層帯地 震や南海トラフ地震等の地震災害、風水害、雪害等の影響により公共交通機関が停止し、多数の帰 宅困難者の発生が見込まれる。特に、世界文化遺産・国宝姫路城を含む姫路駅周辺地域では、国内外 から多くの観光客が訪れており、帰宅困難者対策の必要性が一層高まっている。

災害時における帰宅困難者への対応は、地域の特性を踏まえ、民間事業者間及び民間事業者と行 政の連携による幅広い「共助」での対応が重要となる。

そこで、姫路駅周辺地域における帰宅困難者等対策を推進するために、令和6年6月に行政、姫路駅周辺の事業者・団体で構成する「姫路駅周辺地域帰宅困難者対策協議会」(以下「協議会」という。)を設立し、帰宅困難者の安全確保や支援策、必要な備えについて検討する体制を整備し、姫路駅周辺地域における帰宅困難者対策の方針を定めた「姫路駅周辺地域エリア防災計画」(以下「本計画」という。)を策定することとした。

# 2. 計画の目的

大規模災害等により広域的に公共交通機関の運行が停止し、多数の帰宅困難者が発生した場合には、駅構内に帰宅困難者等を集中させず、混乱を回避するための対応が必要になる。

本計画では、大規模地震災害(山崎断層帯地震、南海トラフ地震)やその他災害(風水害、雪害、脱線事故等による大規模交通障害)により発生した帰宅困難者等を想定し、各事業所や行政等による協力体制、帰宅困難者の発生後の各局面における関係機関の対応や連携内容を共有して、地域全体での円滑な帰宅困難者対策を実施することを目的とする。

# 3. 計画の位置づけ

本計画は、大規模災害等により公共交通機関の運行が停止し、帰宅困難者等が発生した場合において、災害発生から公共交通機関が復旧するまでの対策について定める。

災害発生後に対応する段階を4つのフェーズに分け、各フェーズでの帰宅困難者等への対応と協議会での適用範囲との関係は下表のとおりである。本計画では、災害発生から帰宅行動開始までのフェーズを適応範囲として位置づける。

#### 計画の位置づけ



本計画の推進にあたっては、協議会を中心とした官民連携のもと、各関係機関がそれぞれの役割を分担しながら取組を進める。(参照:資料2)

また、発災時には、各関係機関が連携し、対応を行うことが重要であるため、平常時から関係構築を行い、効果的な施策の実施に努める。

なお、本計画は、都市再生安全確保計画に準じたエリア防災計画であり、「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」(令和6年7月 内閣府(防災担当))及び「都市再生安全確保計画 作成の手引き」(令和4年3月 内閣府、国土交通省)を参考とし、作成した計画である。

#### (参考) 関西広域帰宅困難者対策ガイドライン ------

関西広域連合では、帰宅困難者対策について検討する「帰宅支援に関する協議会」を設置している。協議会において、官民が連携して取り組む関西圏の帰宅困難者対策の総合的な方針を示す「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」が策定された。

ガイドラインには、発災直後にはむやみに移動を開始しないという「一斉帰宅の抑制」、「ターミナル駅周辺等の混乱防止」、「一時退避場所、一時滞在施設の確保・運営」や混乱収拾期以降の「安全に帰宅するための支援」の各段階における官民連携の総合的対策について定められている。

#### (参考) 都市再生安全確保計画とエリア防災計画 --

平成23年の東日本大震災において、首都圏で約515万人の帰宅困難者が発生したことを踏まえ、国は、平成24年から、都市再生緊急整備地域<sup>※1</sup>に対し、都市再生特別措置法に規定される「都市再生安全確保計画<sup>※2</sup>」の作成及び同計画に基づくソフト・ハード両面の取組に対し支援を行っている。

平成29年には、対象地域を中心駅周辺地域(中核市、施行時特例市又は県庁所在都市にあっては、当該市内において乗降客数が最も多い駅周辺地域)まで拡充し、「都市再生安全確保計画」に準じた「エリア防災計画」の作成を支援している。

- ※1 都市再生特別措置法に基づき、都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として指定された地域
- ※2 都市再生特別措置法第 19 条の 15 に基づき、都市再生緊急整備地域について、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項を定めるもの



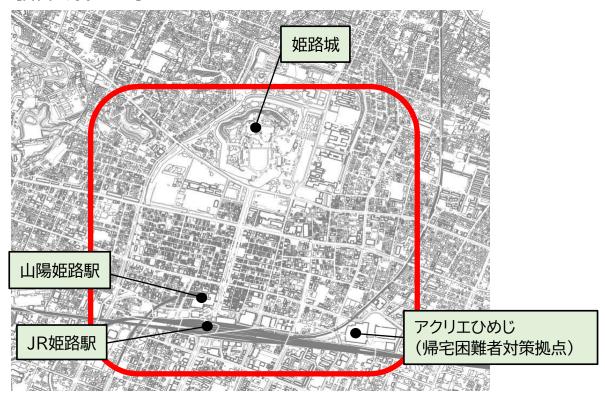
姫路駅周辺地域(航空写真)

# 第2章 姫路駅周辺地域で対応する災害の想定

# 1. 計画の対象範囲

本計画の対象エリアは、都市再生安全確保計画に準じ、商業・業務等の都市機能が特に集積し、多くの姫路城への観光客や姫路駅周辺施設の利用者がいることから、災害時に混乱が生じる等のリスクが高いJR姫路駅や山陽姫路駅、姫路城等を含む1辺が2km程度の姫路駅周辺地域とする。

#### 【計画の対象エリア】



# 2. 姫路駅周辺地域の地域特性

姫路駅周辺地域は、市域の中心部に位置しており、本市の中心市街地である。地域内には、姫路城や姫路城西御屋敷跡庭園・好古園、兵庫県立歴史博物館、姫路市立美術館等の歴史的・文化的資源が集積している。また、観桜会やお城まつり、姫路ゆかたまつり、姫路城マラソン等のイベントが開催され、国内外から多くの来訪者が訪れる地域である。

都市機能について、地域内には、山陽百貨店やピオレ姫路、テラッソ姫路等の商業施設、兵庫県立はりま姫路総合医療センターや独立行政法人国立病院機構姫路医療センター等の医療施設、姫路市文化コンベンションセンター(アクリエひめじ)等の文化施設といった都市機能が集積しており、多くの人が利用している。

公共交通について、地域内には、本市の中心駅となるJR姫路駅及び山陽姫路駅が存在し、市周辺部や他都市からの玄関口となっている。また、駅とバスターミナルが近接しており、姫路駅前は公共交通機関の交通結節点となっている。

# 3. 帰宅困難者等の推計

帰宅困難者とは、大規模災害等の発生により公共交通機関が運行を停止した際、自宅までの距離が遠く、徒歩等による帰宅が困難な人のことを指す。帰宅困難者等の人数については、パーソントリップ調査\*\*の情報と携帯電話の位置情報を用いて推計した。

帰宅困難者の中には、観光や買い物等を目的とした来訪者と就業・就学を目的とした通勤・通学者がいる。来訪者は、公共交通機関が運行停止した場合、多くの人が行き場を失うことが想定される。一方で、通勤・通学者は、職場や学校など滞在できる場所が確保されているため、各事業所や学校での施設内待機により、身の安全を確保できることが想定される。

本計画では、発災直後、姫路駅周辺地域内の滞在者を一時退避場所へ誘導し、自宅までの距離が 10km 圏内の人に対しては、徒歩による帰宅を促す。また、自宅までの距離が 10km 圏外の人のうち、公共交通機関利用者を帰宅困難者とし、そのうち行き場のない帰宅困難来訪者に対しては、一時滞 在施設を確保する。

※国土交通省近畿地方整備局 第6回近畿圏パーソントリップ調査(令和3年9月から11月まで実施)

# 【JR姫路駅を中心とした半径 10km 圏内の地域】



平日と休日の姫路駅周辺地域で発生する滞在者数と帰宅困難者等の推計結果は、下表のとおり。

# 【平日】

滞在者数			
	39	, 700 人	
自	自宅までの距離が 10km 圏外		
	6, 900 人		
公共交通利用者	公共交通利用者(帰宅困難者) 公共交通非利用者		
3, 000 人			32, 800 人
帰宅困難来訪者	通勤・通学者	3, 900 人	
2, 100 人	900 人		

# 【休日】

滞在者数			
	38	, 000 人	
自	自宅までの距離が 10km 圏外		
	7, 200 人		
公共交通利用者	(帰宅困難者)	公共交通非利用者	
3, 00	3, 000 人		30, 800 人
帰宅困難来訪者	通勤・通学者	4, 200 人	
2, 700 人	300 人		

イベント等を考慮し、帰宅困難者等が最大となる条件での推計結果は下表のとおり。 本計画では、この最大数を基に帰宅困難者対策を推進する。

# 【最大】

滞在者数			
	63	, 200 人	
自	自宅までの距離が 10km 圏外		
	9, 200 人		
公共交通利用者	公共交通利用者(帰宅困難者) 公共交通非利用者		
3, 60	3, 600 人		
帰宅困難来訪者	通勤・通学者	5,600 人	
3, 300 人	300 人		

# 第3章 平常時の取組

# 1. 取組の方向性

姫路駅周辺地域における帰宅困難者等対策の取組の方向性は、以下のとおりとする。

# 取組の方向性

#### (1) 一斉帰宅の抑制

一斉帰宅に伴う混乱を回避するとともに、帰宅困難者等の安全を確保するため、「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知徹底を図る。なお、一斉帰宅の抑制は、姫路駅周辺地域外に所在する事業者等にも関わることから、市内全域を対象とし、平常時からの周知徹底に努める。

## (2) 一時退避場所・一時滞在施設の確保

帰宅困難者等が安全に帰宅開始できるまでの間、一時的に退避できる場所・施設(一時退避場所・一時滞在施設)を確保するとともに、本市と駅周辺事業者との役割分担を明確にし、円滑な運用に努める。

#### (3) 情報共有・情報提供手段の確保

公共交通機関の運行状況や道路の復旧情報など、帰宅するために必要な情報をインターネットやデジタルサイネージ、報道機関による広報など、多重多様な情報伝達手段により迅速かつ的確に情報提供できる体制の整備に努める。また、帰宅困難者等に対して、行動判断に必要な情報を適切なタイミングで届けるため、災害時における各主体の対応や発信する情報について、平常時から普及に努める。(参照:資料3)

#### (4) 備蓄物資の確保

帰宅困難来訪者用備蓄物資の確保に努め、日常的な管理・点検を行うとともに、発災時に円滑に提供できる体制の整備に努める。

#### (5) 定期的な訓練の実施

発災後速やかに帰宅困難者対応が行えるよう、平常時から関係機関が連携し、定期的な訓練の実施に努める。

# 2. 取組内容

発災直後から姫路駅周辺地域の関係者が連携を取りながら、帰宅困難者等の対応を円滑に行うためには、平常時からの取組が重要である。

本節では、前節で示した取組の方向性に対して、具体的な取組内容をそれぞれ示すものである。

#### (1) 一斉帰宅の抑制

#### ・基本原則の周知徹底

大規模地震発生時には、救命・救助活動、消火活動、緊急輸送活動等の応急活動を迅速・円滑に行う必要がある。公共交通機関が運行を停止している中で、人々が徒歩等により一斉帰宅を開始した場合には、緊急車両の通行の妨げになる可能性があり、応急活動に支障をきたすことが懸念される。このため、大規模地震発生時においては、「むやみに移動を開始しない」という一斉帰宅抑制の基本原則を徹底することが不可欠である。

市内の事業者等は、従業員に対して「むやみに移動せず安全な場所で身の安全を確保する」 ことの周知徹底を行う。また、商業施設等の利用客にはパンフレットの配布やポスターの掲示 等の手段により、ルールの普及・啓発に努めるとともに、外国人に情報提供する際の定型文等 の作成に努める。

#### ・施設内待機のための事前対策

市内の事業者等は、発災直後、従業員や利用客等を施設内に留め置くことができるよう、 消防計画等に施設内待機に関する事項を定めるとともに、従業員等への周知を行う。また、従 業員等の施設内待機のための備蓄として、3日分の備蓄品の確保に努める。

# (2) 一時退避場所・一時滞在施設の確保

#### ・一時退避場所の確保

発災直後、身の安全を確保し、帰宅手段の確保や一時滞在施設等における受入が開始されるまでの間に一時的に退避する場所として、一時退避場所の確保に努める。

本市における一時退避場所は、下表のとおりとする。

# 一時退避場所一覧

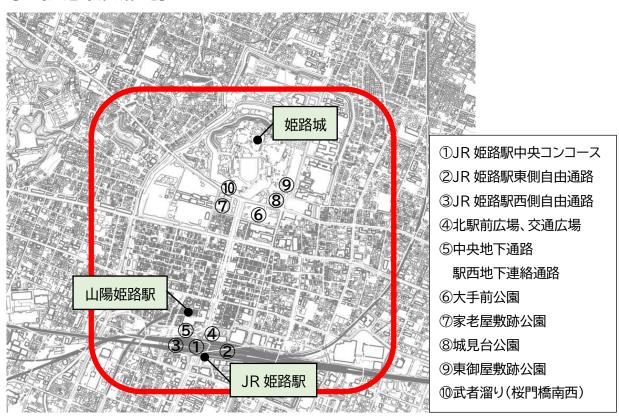
エリア	名称	退避可能人数
	JR 姫路駅中央コンコース	約 2, 400 人
	JR 姫路駅東側自由通路	約1,600人
	JR 姫路駅西側自由通路	約1,600人
姫路駅周辺	北駅前広場	約 5, 300 人
	交通広場	約1,200人
	中央地下通路	約 400 人
	駅西地下連絡通路	約 500 人

エリア	名称	退避可能人数
	大手前公園	約 25, 000 人
	家老屋敷跡公園	約 16,000 人
姫路城周辺	城見台公園	約 9, 700 人
	東御屋敷跡公園	約 8, 700 人
	武者溜り (桜門橋南西)	約 5, 000 人
_	計	約 77, 400 人

※退避可能人数の算出にあたっては、中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会第 11 回資料 (H20.4 内閣府(防災担当))」で設定された混雑度ランク F の混雑度(約 0.67 ㎡/人)よりも余裕を持たせ、1 ㎡/人を基準として算出

一時退避場所における退避可能人数は約77,400人であり、<u>想定される最大滞在者数である</u>63,200人を退避させるのに十分なスペースが確保されている。

#### 【一時退避場所 所在地】



#### 一時滞在施設の確保

姫路駅周辺地域における帰宅困難来訪者を受け入れるための、一時滞在施設の確保に努める。

本市における一時滞在施設は次頁の表のとおりとする。

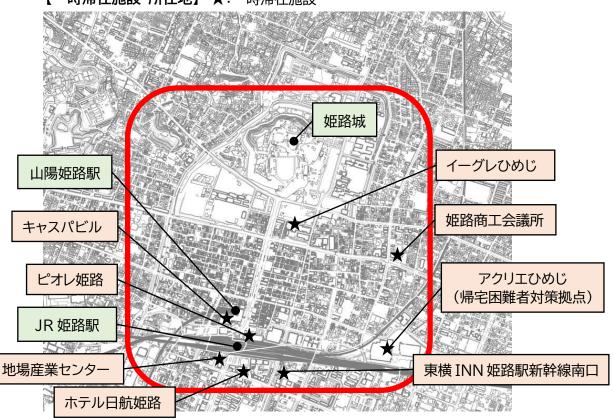
#### 一時滞在施設一覧

施設名	受入場所	最大受入可能人数*	関係機関
アクリエひめじ	展示室、会議室	約 2, 500 人	姫路市、指定管理者
姫路商工会議所	展示室、ホール	約 100 人	姫路商工会議所
ホテル日航姫路	宴会場	約 530 人	ホテル日航姫路
東横 INN 姫路駅新幹線南口	ロビー、会議室	約 30 人	東横 INN 姫路駅新幹線南口
ピオレ姫路	6F ピオレホール	約80人	JR 西日本アーバン開発(株)
キャスパビル	7F スペース(楽屋、 ホワイエ、ロビー等)	約 500 人	姫路市 姫路再開発ビル(株) 文化国際交流財団 (株)山陽百貨店
地場産業センター	会議室	約 490 人	姫路市
イーグレひめじ	共有スペース、会議室等	約 1, 100 人	姫路市 文化国際交流財団 西松地所(株) イーグレひめじ管理(株)
計		約 5, 330 人	

帰宅困難来訪者推計数:3,300人

※受入可能人数の算出にあたっては、内閣府(防災担当)の「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」に基づき、 $3.3\,\mathrm{m}^2$ あたり $2\,\mathrm{L}(1.65\,\mathrm{m}^2/\mathrm{L})$ を基準として算出する。なお、受入可能な床面積の算出にあたっては、通路等で使用するスペースも考慮し、 $2\,\mathrm{l}$ 割を除外して算出することとする。

#### 【一時滞在施設 所在地】 ★:一時滞在施設



## ・一時滞在施設の運営ルールの作成

各施設管理者等は、円滑な施設運営を行うために「一時滞在施設運営マニュアル」を作成する。マニュアルには、施設内における受入場所や受入定員、関係機関との連絡手順、帰宅困難来訪者の受入手順、施設滞在者への情報提供の手順等を定める。作成したマニュアルは、随時更新に努めるとともに、従業員等への周知を行う。

# ・帰宅困難来訪者受入のための環境整備

各施設管理者等は、帰宅困難来訪者に受入条件を承諾のうえ利用してもらうため、受入条件の掲示や承諾したことを示す署名ができるよう、書面・帳票を準備しておく。

#### (参考)受入条件の内容

「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」(令和6年7月 内閣府(防災担当))より引用

- i. 共助の観点から施設管理者が善意で施設を提供・開設していることや停電中で運営せざるを得ない場合があること等を理解していること
- ii. 施設滞在者は施設管理者の指示に従うこと、また指示に従わない場合には一時滞在施設からの退去を要求する場合があること
- iii. 一時滞在施設は、災害時に共助の観点から善意で開設されたものであるため、施設内における事故等(建物・施設の瑕疵による事故を含む)については、施設管理者は故意又は重過失がない限り責任を負わないこと
- iv. 施設滞在者が自らの体調を崩したり、インフルエンザ等の感染症に感染する場合についても、施設管理者は故意又は重過失がない限り責任を負わないこと
- v. 施設滞在者の所持する物品は基本的に預からないこと、また、やむを得ず預かる場合で も、故意又は重過失がある場合を除き、破損や紛失の責任を負わないこと
- vi. 余震、延焼、電力途絶等の影響で建物の安全性や周辺状況に変化が生じた場合、施設管理者の判断により、急きよ閉鎖する可能性があること
- vii. 施設を閉鎖する場合等において、施設管理者又は行政から全員又は一部の施設滞在者へ 移動の指示があった場合には、その指示に従うこと
- viii. 負傷者の治療はできないことや、備蓄品に限りがあり食料等の配布ができない場合があることなど、施設において対応できない事項があることを理解していること 等

# (3) 情報共有・情報提供手段の確保

#### │・情報共有、情報発信を行う体制づくり│

本市は、一時滞在施設や駅周辺事業者等との緊急時の連絡体制を確保するため、定期的に連絡先を更新し、情報共有を図る。また、市 HP や市公式 LINE など、発災時に有効な情報収集ツールの周知に努める。

# ・外国人への情報提供手段の確保

姫路駅周辺地域には、多くの外国人観光客が訪れるため、発災時に正確な情報を外国人に対しても提供することが求められる。そのため、外国人に対する情報提供手段の確保に努めるとともに、外国人でも使用可能な情報収集ツールの周知に努める。

#### (参考) 外国人向け災害情報等提供手段

#### ○スマホアプリ

· Safety tips (観光庁監修)

外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」は、日本国内における 緊急地震速報、津波警報、気象特別警報等をプッシュ型で通知できる他、対応フロ ーチャートやコミュニケーションカード等、災害時に必要な情報を収集できるリン ク集等を掲載している。(15 言語対応)

- ・Voice Tra 話しかけると外国語に翻訳してくれる多言語翻訳アプリ。(31 言語対応)
- NHK WORLD-JAPAN

日本やアジアの最新ニュースを発信する 24 時間英語チャンネルで、地震や台風などの大きな災害時に英語による情報源として活用できる。

#### ○その他(HP、SNS 等)

- ・Japan Safe Travel SNS アカウント (日本政府観光局(JNTO)) 日本政府観光局 (JNTO) が運営する「Japan Safe Travel(JST)」のアカウントでは、 自然災害の発生時に外国人旅行者が必要とする情報を発信している。
- Japan Safe Travel Information (日本政府観光局(JNTO))
   災害時の気象警報や交通情報を確認することができる。(15 言語対応)

#### 代替輸送の情報提供体制の確立

自力で長距離の徒歩帰宅が困難な人に対しては、何らかの搬送手段を確保し、自宅への帰宅を促すことが必要であることから、交通事業者は、行政や関係機関と連携し、バス等による代替輸送の体制や代替輸送に関する情報提供体制の確立に努める。

# (4) 備蓄物資の確保

# 帰宅困難来訪者用備蓄物資の確保

本市は、帰宅困難来訪者用備蓄物資として、食料(アルファ化米、パン)、飲料水、毛布、携帯トイレ(トイレ処理袋)の現物備蓄に努める。数量としては、帰宅困難来訪者推計数の3日分の備蓄を目指し、1人あたりの1日分基準数量は、食料3食、飲料水(500ml)1本、携帯トイレ(トイレ処理袋)5回分、毛布1枚とする。配備場所については、アクリエひめじやJR 姫路駅の倉庫等への集中備蓄を検討する。

#### 帰宅困難来訪者用備蓄物資の配備場所一覧

配備場所	食料(食)	飲料水(500ml)(本)	毛布(枚)	携帯トイレ(回分)
アクリエひめじ	350	360	300	_*1
姫路商工会議所 <sup>※2</sup>	200	_*3	160	_*4

- ※1 マンホールトイレを5セット配備
- ※2 災害時応援協定により、100人1泊分の食料、水、生活用品を確保
- ※3 貯水槽の水(上水)から 68,0000の飲料水を取水可能
- ※4 貯水槽の水(井水)から12,0000の水を取水可能

#### ・物資の配布ルールの作成

配備場所の管理者等は、備蓄物資の配備場所から物資を提供するにあたり、物資の配布方法や伝達文などをあらかじめマニュアル等で定めておく。

# ・物資の管理・点検

本市は、日頃から配備場所の管理者等と連携を図り、物資の管理・点検を行い、発災時に円滑に配布できる体制の整備に努める。

#### (5) 定期的な訓練の実施

#### 帰宅困難者対策訓練の実施

発災時における本計画の実効性を確保するため、駅周辺事業者等が計画内容をあらかじめ 把握しておく必要がある。そのため、定期的に訓練等を実施し、発災時に速やかに対応できる ような体制整備に努める。また、訓練を通じて、本計画や各種マニュアルの検証を行い、見直 しに努める。

# 訓練を通じた計画等の見直し(PDCA)

 Plan:計画の策定・改訂、マニュアルの作成・修正
 計画内容の ブラッシュアップ

 Check:訓練を踏まえた課題の抽出

 Action:計画改定案、マニュアル修正案の検討

Check
Plan
Do
Check

# 3. 役割分担

前節で示した取組の役割分担については、以下のとおりとする。

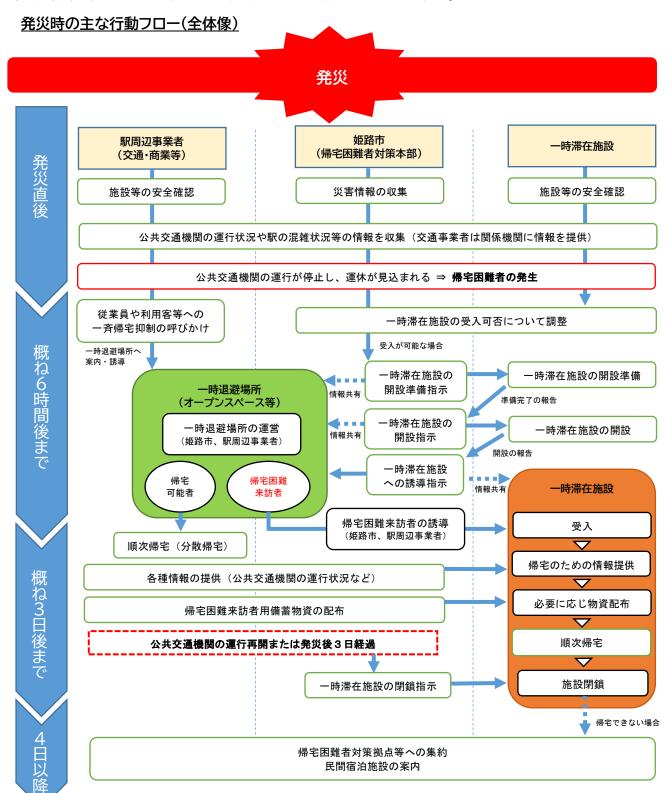
平常時の取組における役割分担表 ●:主体的に取り組むもの ○:協力・支援等

	取組内容		参画事業者			
区分			一時滞在施設	交通 事業者	その他事業者	
一斉帰宅の抑制	一斉帰宅抑制の基本原則の周知徹底	0	•	•	•	
一月帰七の抑制	施設内待機のための事前対策	0	•	•	•	
n+ vp vn+ 10 =r	一時退避場所・一時滞在施設の確保	•	0	-	-	
一時退避場所・ 一時滞在施設 の確保	一時滞在施設運営ルールの作成	•	•	_	-	
00 HE IX	帰宅困難来訪者受入のための環境整備	0	•	_	-	
	情報共有、情報発信を行う体制づくり	•	0	0	0	
情報共有・情報 提供手段の確保	外国人への情報提供手段の確保	•	•	•	•	
	代替輸送の情報提供体制の確立	0	0	•	0	
	帰宅困難来訪者用備蓄物資の確保	•	0	0	0	
備蓄物資の確保	物資の配布ルールの作成	0	•	•	•	
	物資の管理・点検	•	0	0	-	
定期的な訓練 の実施	帰宅困難者対策訓練の実施	•	•	•	•	

# 第4章 発災時の取組

# 1. 地震災害

本節では、多くの帰宅困難者の発生が想定される地震災害発生時の行動フローについて定める。 帰宅困難者対応における発災時の行動フローは下図のとおりとする。



#### (1) 発災直後

#### ・施設等の安全確認および災害情報の収集・発信

発災直後、駅周辺事業者等は、施設利用者等の安全を確保し、施設の安全点検等を実施する。 また、本市は、災害情報の収集を行い、関係機関が迅速に情報を入手できるよう、多様な情報 伝達手段を用い情報発信を行う。

### │・公共交通機関の運行状況、帰宅困難者の発生状況の把握|

本市は、交通事業者より、公共交通機関の運行状況や駅施設の被害状況、帰宅困難者の発生 状況などの情報を収集する。その他関係機関は、交通事業者や市 HP 等により、公共交通機関 の運行状況等の情報の把握に努める。

#### ・帰宅困難者対策本部の設置

本市は、姫路駅周辺地域において帰宅困難者が発生した場合、都市局内に帰宅困難者対策本部(以下「市対策本部」という。)を設置し、関係機関と情報共有を行う窓口を一本化する。市対策本部は、主に関係機関や現場の市職員との連絡調整、一時退避場所や一時滞在施設への誘導指示、一時滞在施設の開設・閉鎖指示等を行う。

#### 一斉帰宅の抑制

公共交通機関が運行停止し、運休が見込まれる場合には、駅周辺事業者等は、人命救助等の応急活動に向かう緊急車両の通行の妨げとならないよう、「むやみに移動を開始しない」という一斉帰宅の抑制を呼びかけ、駅周辺における滞留者の混乱の防止に努める。また、外国人に対しては、定型文を記載した案内表示板の活用や翻訳アプリ等の手段を活用した情報提供に努める。

#### (2) 発災直後~概ね6時間後まで

#### ・一時退避場所への案内・誘導

駅周辺事業者等は、施設利用者等をあらかじめ定められた一時退避場所へ誘導する。誘導が困難な場合には、一時退避場所の位置について情報提供を行う。一時退避場所の位置については、JR 姫路駅中央コンコースのデジタルサイネージも積極的に活用し、情報提供を行う。また、誘導先について、一時退避場所の使用優先順位は次頁の表のとおりとし、上位の一時退避場所が安全面やスペース面で使用が困難な場合、下位の一時退避場所を使用することとする。ただし、降雨時については、滞留者数を考慮しながら雨を凌げる場所を優先する。

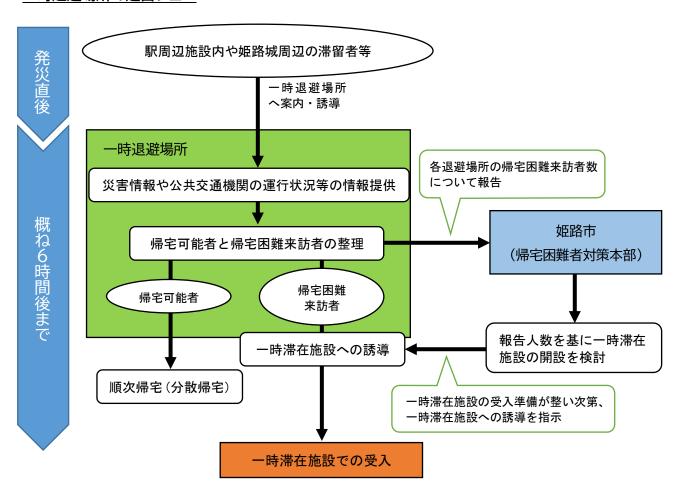
#### 一時退避場所の使用優先順位

優先順位	姫路駅周辺エリア	姫路城周辺エリア
1	北駅前広場	大手前公園
2	JR 姫路駅中央コンコース	家老屋敷跡公園
3	JR 姫路駅東側自由通路 JR 姫路駅西側自由通路	城見台公園
4	交通広場	東御屋敷跡公園
5	中央地下通路	武者溜り (桜門橋南西)
6	駅西地下連絡通路	

#### ・一時退避場所の運営

一時退避場所の運営は、市職員が主体となり行う。一時退避場所の運営に際し、駅周辺事業者等も可能な範囲で運営に協力する。一時退避場所の運営では、帰宅可能者と帰宅困難来訪者の整理や帰宅可能者の分散帰宅の促進、各種情報の提供、市対策本部と一時滞在施設への誘導に関する連絡調整、帰宅困難来訪者の一時滞在施設への誘導等を行う。運営の詳細については、「一時退避場所運営マニュアル」に定めるものとする。

# 一時退避場所の運営フロー



## 一時滞在施設の開設に係る調整

姫路駅周辺地域において帰宅困難来訪者が発生した場合、市対策本部は一時滞在施設と帰宅困難来訪者の受入可否について調整を行う。

受入が可能な場合には、市対策本部は一時滞在施設に対し開設準備の指示を行い、受入場所 や受入可能人数等の調整を行う。開設準備が整い次第、一時滞在施設は市対策本部に対し開設 準備完了の報告を行う。

市対策本部は、一時退避場所と連絡調整を行い、帰宅困難来訪者数等の状況を考慮し、一時滞在施設開設の判断を行う。一時滞在施設開設の判断に関して、基本的には市の帰宅困難者対策拠点であるアクリエひめじの開設を第一に検討し、アクリエひめじのみでは受入が困難な場合に、他の一時滞在施設へ開設要請を行うこととする。一時滞在施設の開設後、市対策本部は一時退避場所に対し、一時滞在施設の情報と受入可能人数について情報共有を行い、一時滞在施設への誘導を指示する。また、一時滞在施設の開設状況については、市HP等の手段により広報を行う。

# 外国語対応が可能な一時滞在施設一覧

施設名	対応手段
ホテル日航姫路	フロントスタッフ
東横 INN 姫路駅新幹線南口	フロントスタッフ、通訳機器、翻訳アプリ
イーグレひめじ	CIR(英語)、翻訳機器

#### (3) 概ね6時間後~概ね3日後まで

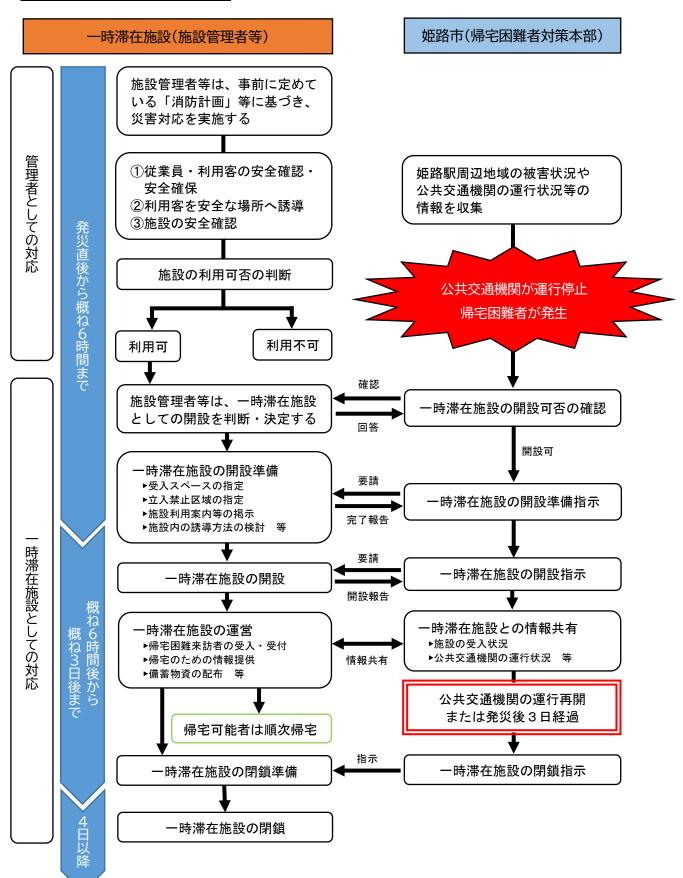
#### ・帰宅困難来訪者の誘導・受入

一時退避場所を運営する市職員や駅周辺事業者等は、市対策本部の指示に基づき、帰宅困難来訪者を一時滞在施設へ誘導する。また、一時滞在施設は、帰宅困難来訪者の受入を行い、 受入可能上限に達した場合には、市対策本部へその旨の報告を行う。

#### 一時滞在施設の運営

一時滞在施設の管理者等は、原則として最長で3日間帰宅困難来訪者を受け入れ、一時滞在施設の運営を行う。一時滞在施設では、帰宅困難来訪者の受入や物資の配布、帰宅支援のための情報提供(公共交通機関や道路の復旧情報等)を行う。一時滞在施設の基本的な開設・運営フローは次頁の図のとおりとする。一時滞在施設の運営にあたっては、施設内に滞在する帰宅困難来訪者にも可能な範囲で協力を仰ぎ運営を行う。運営の詳細については、施設ごとに「一時滞在施設運営マニュアル」に定めるものとする。

# 一時滞在施設の開設・運営フロー



## ・一時滞在施設の閉鎖指示

市対策本部は、公共交通機関が復旧し帰宅困難来訪者の帰宅手段が確保された場合または 発災後3日が経過した場合は、一時滞在施設に対し施設の閉鎖を指示する。閉鎖を指示され た一時滞在施設は、施設内の帰宅困難来訪者の状況等を考慮し、市対策本部と閉鎖時期につ いて調整を行う。

なお、一時滞在施設の管理者等は、施設の運営継続が困難となった場合には、閉鎖指示を待つことなく閉鎖の要請を行うことができる。市対策本部は、一時滞在施設から閉鎖の要請があった場合は、閉鎖する施設内の帰宅困難来訪者の受入先を確保し、閉鎖要請を承諾することとする。

# 一時滞在施設の閉鎖準備

一時滞在施設の管理者等は、一時滞在施設の閉鎖時期が決定後、施設内の帰宅困難来訪者に対し一時滞在施設の閉鎖時期を伝えるとともに、バス等の代替輸送に関する情報や施設閉鎖後に利用可能な民間宿泊施設等の情報の提供に努める。また、市対策本部は、閉鎖する施設内に行き場のない帰宅困難来訪者がいる場合には、アクリエひめじ等への集約を図る。

#### (4) 発災後4日以降

#### 一時滞在施設の閉鎖

公共交通機関の運行再開後または発災後4日以降、施設管理者等は市対策本部からの閉鎖 指示に基づき一時滞在施設を閉鎖する。また、一時滞在施設を閉鎖した際には、市対策本部へ 閉鎖した旨の報告を行う。



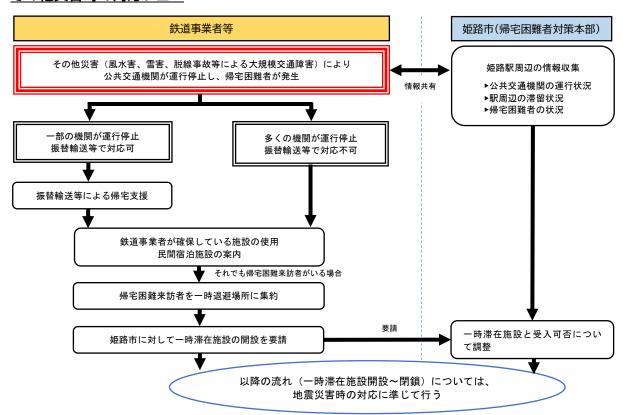
姫路市文化コンベンションセンター(アクリエひめじ)

# 2. その他災害(風水害、雪害、脱線事故等による大規模交通障害)

その他災害による帰宅困難者発生時の対応は、地震災害時の行動フローに準じて対応を行う。ただし、その他災害時は、公共交通機関が一斉に停止するリスクが低く、悪天候の場合は計画運休が 実施されることから、地震災害時ほどの帰宅困難来訪者は発生しないことが想定される。

そのため、その他災害時に発生する帰宅困難来訪者への対応は、原則として鉄道事業者等が確保 している滞在施設の使用や民間宿泊施設等の案内により対応する。また、施設に空きがなく、帰宅 困難来訪者への対応が必要な場合は、鉄道事業者等は市対策本部に対し、一時滞在施設の開設を要 請することとする。

#### その他災害時の対応フロー



なお、その他災害時には、一時退避の必要性が低いことから、一時退避場所の使用を限定し、帰宅 困難者のみを集約することとする。その他災害時に使用する一時退避場所と使用優先順位について は、次頁の表のとおりとする。

## その他災害時に使用する一時退避場所

優先順位	一時退避場所	優先順位	一時退避場所
1	JR 姫路駅中央コンコース	4	中央地下通路
2	JR 姫路駅東側自由通路、JR 姫路駅西側自由通路	5	駅西地下連絡通路
3	交通広場		

# 3. 役割分担

第1節、2節で示した対応の役割分担について、以下のとおりとする。

**発災時の対応における役割分担表** ●:主体的に取り組むもの ○:協力·支援等

			参画事業者		
時系列	対応内容		一時滞在施設	交通 事業者	その他事業者
	施設等の安全確認および災害情報の収集・発信	•	•	•	•
発災直後	公共交通機関の運行状況、帰宅困難者の発生状況の把握	•	•	•	•
	一斉帰宅の抑制	0	•	•	•
発災直後	一時退避場所への案内・誘導	0	•	•	•
~ 6 時間後	一時退避場所の運営	•	-	0	0
間後	一時滞在施設の開設に係る調整	•	•	-	-
6	一時滞在施設への誘導	•	_	0	0
6時間後~3日後	一時滞在施設の運営	0	•	-	-
3 H	一時滞在施設の閉鎖指示	•	_	-	-
後 	一時滞在施設の閉鎖準備	_	•	-	-
4	一時滞在施設の閉鎖	_	•	-	-
4 日 以 降	帰宅困難者対策拠点等への集約		0	-	-
降	民間宿泊施設の案内	•	•	-	_

# 用語の定義

# ■行動に関する用語

用語	定義
避難	大規模災害時に、身に迫った危険を避けるため、安全な場所に移動すること
退避	大規模災害時に、安全が確認されるまでの間、一時的に安全な場所に移動すること

# ■人に関する用語

用語	定義
滞在者	対象エリア内に滞在している者
通勤·通学者	滞在者のうち、就業・就学を目的とした者
来訪者	滞在者のうち、観光や買い物等を目的とした者
居住者	対象エリア内に居住している者
帰宅困難者	自宅までの距離が遠く、徒歩による帰宅が困難な者(自宅までの距離が 10km 以上の公共交通機関利用者)
帰宅困難来訪者	帰宅困難者のうち、行き場のない来訪者(通勤・通学者以外の者)

# ■施設に関する用語

用語	定義
一時退避場所	大規模災害時に行き場のない人や、駅や施設の安全点検により一時的に施設外に 出た人が、帰宅手段の確保や一時滞在施設等における受入が開始されるまでの間 に退避する場所(公園・広場等のオープンスペース)
一時滞在施設	帰宅困難者を数日間受け入れるための施設

# 【参考資料等】

# 1. 山崎断層帯地震及び南海トラフ地震の震度分布図

山崎断層帯地震

R例:震度

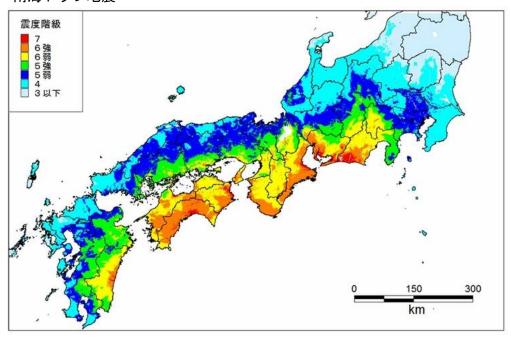
7 6強
6弱
5強
5弱
4以下
地震動解析対象外
区域(推本)

南海トラフ地震

7 6強 6弱 5強 5弱

出典) 令和6年度 姬路市地域防災計画(地震災害対策計画)

# 南海トラフ地震



出典) 平成25年 中央防災会議「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」

# 2. 姫路駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 構成機関一覧

構成員       国土交通省近畿地方整備局	役割	機関名	委員	部会員
副会長/副部会長   姫路市都市局	会長/部会長	姫路市政策局	危機管理室長	危機管理室主幹
構成員 国土交通省近畿地方整備局	副会長/副部会長	西日本旅客鉄道株式会社 姫路駅	駅長	副駅長
## 機路河川国道事務所  ## 長庫県中福岡県氏センター  ## 長庫県中福岡県氏センター  ## 経路市河防局  ## 経路中部市局  ## 経路中部市局  ## 経路中部市局  ## 経路中部市局  ## 経路中部市局  ## 経路中部市民局  ## 経路中部市民局  ## 経路中部市民局  ## 神塚バス株式会社  ## 経路中部市民局  ## 神塚バス株式会社  ## 経路中部・民局  ## 神塚がス株式会社  ## 経路中の大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大	副会長/副部会長	姫路市都市局	市街地整備部長	姫路駅周辺・阿保地区整備課長
()	構成員		副所長	防災課長
() 一般路市訓防局         次長         警防課長           () 一般路市観光経済局         商工労働部長         産業振興課主幹           () () 一次化国際課長         観光コンペンション室主幹           () () () () () () () () () () () () () (	<i>''</i>	兵庫県中播磨県民センター	副センター長	総務防災課班長
() 振路市観光経済局         商工労働部長         産業振興課主幹           () () () () () () () () () () () () () (	"	兵庫県姫路警察署	警備課長	警備課係長
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	<i>II</i>	姫路市消防局	次長	警防課長
" 次化国際課長           " 好路市市局         焼路城管理事務所長           " 姫路市市局         鉄道駅周辺整備課長           " 地域公共交通課長         地域公共交通課長           " 山陽電気鉄道株式会社         鉄道営業部長         営業課長           " 神姫バス株式会社         総務部長         総務部次長           " 原西日本アーバン開発株式会社 姫路支店 友店長         副支店長           " 株式会社フェスタ         取締役総務部長         総務部次長           " 株式会社フェスタ         取締役総務部長         総務部次長           " 株式会社山陽百貨店         取締役業務本部長         用度保安・内装管理室部長           " ララッソ姫路         テラッソ海業部長         リスク統括部代理           " 「新州信用金庫本店         リスク統括部長         リスク統括部代理           " 「旅務取締役         総務部長         総務部長           " 「北大し大株式会社         営業部次長         総務部長           " 「本テルモが姫路         総支配人         総務課長           " 「大ル日が姫路         総支配人         管理部支配人           " 「大ル日が姫路駅新幹線南口         支配人         「大東助締役           " 「大ルレめじ管理報合法人【委員】         代表取締役           " 「大ル日が姫路         総支配人         管理部支配人           " 「大阪 「 」」         代表取締役           " 「 「 」」         大上 「 」」         (	<i>II</i>	姫路市観光経済局	商工労働部長	産業振興課主幹
"	"	n .	観光コンベンション室長	観光コンベンション室主幹
" 姫路市市市局       鉄道駅周辺整備課長         " 地路市市民局       男女共同参画推進センター長         " 山陽電気鉄道株式会社       鉄道営業部長       営業課長         " 神姫バス株式会社       総務部長       総務部次長         " 水西日本アーバン開発株式会社 姫路支店       支店長       副支店長         " 株式会社フェスタ       取締役総務部長       総務部次長         " 神戸営業支店       支店長       支店長代理         " 神戸営業支店       東衛と、内装管理室部長       フラッソ事業部長         " 神戸営業支店       取締役業務本部長       用度保安・内装管理室部長         " 神戸営業支店       取締役業務本部長       用度保安・内装管理室部長         " 東衛門発ビル株式会社       常務取締役       総務部長         " 郊ルイト株式会社       営業部次長       ※務部長         " マルイト株式会社       営業部次長       総務部長         " 東積 INN 姫路駅新幹線南口       総支配人       管理部支配人         " 東積 INN 姫路駅新幹線南口       総支配人       管理部支配人         " 東核 INN 姫路駅新幹線南口       総支配人       管理部支配人         " 東接 INN 姫路駅新幹線南口       総支配人       管理部支配人         " 東接 INN 姫路駅新幹線南口       総支配人       管理部支配人         " 東路路       東部分長       総務部上席部長代理         " 庭路市市店街連合会       会長       副会長         " 姫路市市店街連合会       会長       副会長         " 庭路市市上席市大田東京       東務局長       地域福祉課長	<i>II</i>	"		文化国際課長
" 地域公共交通課長         " 姫路市市民局       男女共同参画推進センター長         " 山陽電気鉄道株式会社       鉄道営業部長       営業課長         " 神姫バス株式会社       総務部長       総務部次長         " 水西日本アーバン開発株式会社 姫路支店       支店長       副支店長         " 株式会社フェスタ       取締役総務部長       総務部次長         " 神戸営業支店       支店長       支店長代理         " 神戸営業支店       東店長       東広長代理         " 株式会社山陽百貨店       取締役業務本部長       用度保安・内装管理室部長         " アラッソ姫路       テラッソ事業部長       リスク統括部代理         " 姫路再開発ビル株式会社       営業部次長       総務部長         " マルイト株式会社       営業部次長       総務部長         " マルイト株式会社       営業部次長       総務課長         " 東横 INN 姫路駅新幹線南口       変配人       管理部支配人         " 東横 INN 姫路駅新幹線南口       総支配人       管理部支配人         " 東横 INN 姫路駅新幹線南口       総支配人       管理部支配人         " 東横 INN 姫路駅新幹線市口       総支配人       管理部支配人         " 東横 INN 姫路駅新幹線市口       総支配人       管理部支配人         " 東横 INN 姫路駅新幹線市口       総支配人       管理部支配         " 西松地所株式会社 関西支店       大子の人のと様の       管理部支配         " 庭野	"	ıı .		姫路城管理事務所長
" 妊路市市民局       男女共同参画推進センター長         " 山陽電気鉄道株式会社       鉄道営業部長       営業課長         " 神姫パス株式会社       総務部長       総務部次長         " 財産日本アーパン開発株式会社 姫路支店       支店長       副支店長         " 株式会社フェスタ       取締役総務部長       総務部次長         " 株式会社山陽百貨店       取締役業務本部長       用度保安・内装管理室部長         " 大ラッソ姫路       フラッソ事業部長       リスク統括部代理         " 佐路南開発ビル株式会社       常務取締役       総務部長         " マルイト株式会社       営業部次長         " マルイト株式会社       営業部次長         " ホテルモントレ姫路       総支配人       総務課長         " 本テルモ 航姫路 新幹線南口       支配人       管理部支配人         " 本テル日 航姫路       総支配人       管理部支配人         " 本 大 ル 日 航	<i>II</i>	姫路市都市局		鉄道駅周辺整備課長
" 山陽電気鉄道株式会社       鉄道営業部長       営業課長         " 神姫パス株式会社       総務部長       総務部次長         " 財産日本アーバン開発株式会社 姫路支店       支店長       副支店長         " 株式会社フェスタ       取締役総務部長       総務部次長         " 株式会社の場面資店       支店長       支店長代理         " 株式会社山陽百貨店       取締役業務本部長       用度保安・内装管理室部長         " テラッソ姫路       テラッソ事業部長       リスク統括部代理         " 婚婚再開発ビル株式会社       常務取締役       総務部長         " マルイト株式会社       営業部次長       総務部長         " マルイト株式会社       営業部次長       総務部長         " 東債 INN 姫路駅新幹線南口       支配人       管理部支配人         " 本テル日航姫路       総支配人       管理部支配人         " 本テル日航姫路       総支配人       管理部支配人         " 本人のよれの氏法       大のよ社のよれにおける       大のよれのよれにおける         " 佐路南工会議所       総務部長       総務部上席部長代理         " 佐路市高店街連合会       会長       副会長         " 佐路観光コンペンションビューロー       常務理事       事務局長         " 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団       事務局長       地域福祉課長	"	"		地域公共交通課長
" 神姫バス株式会社       総務部長       総務部次長         " JR 西日本アーバン開発株式会社 姫路支店 支店長       副支店長         " 株式会社フェスタ       取締役総務部長       総務部次長         " 財産日本不動産マネジメント株式会社 神戸営業支店       支店長       支店長代理         " 株式会社山陽百貨店       取締役業務本部長       用度保安・内装管理室部長         " テラッソ姫路       テラッソ事業部長       テラッソ事業部担当         " 極路再開発ビル株式会社       常務取締役       総務部長         " マルイト株式会社       営業部次長         " マルイト株式会社       営業部次長         " マルイト株式会社       総支配人       総務課長         " 東横 INN 姫路駅新幹線南口       支配人         " 東横 INN 姫路駅新幹線南口       支配人       管理部支配人         " 木テル日航姫路       総支配人       管理部支配人         " イーグレひめじ管理組合法人【委員】 イーグレひめじ管理株式会社【部会員】 イーグレひめじ管理株式会社【部会員】 イーグレひめじ管理株式会社【部会員】 イーグレひめじ管理株式会社「部会員」 イーグレひめじ管理株式会社「部会員」 イーグレンめご管理株式会社「部会員」 ・ 大田 医療所 ・ 一庭教育長 ・ 総務部長 ・ 総務部上席部長代理 ・ 常務日長 ・ 常務日長 ・ 地域福祉課長         " 佐路商工会議所 ・ 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団 ・ 社会福祉法人 姫路市文化国際交流財団 ・ 本務局長 ・ 地域福祉課長       事務局長 ・ 地域福祉課長	"	姫路市市民局		男女共同参画推進センター長
" JR 西日本アーバン開発株式会社 姫路支店       支店長       副支店長         " 株式会社フェスタ       取締役総務部長       総務部次長         " 本式会社口等業支店       支店長       支店長代理         " 株式会社山陽百貨店       取締役業務本部長       用度保安・内装管理室部長         " デラッソ嫌路       テラッソ事業部長       テラッソ事業部担当         " 「	"	山陽電気鉄道株式会社	鉄道営業部長	営業課長
# 株式会社フェスタ 取締役総務部長 総務部次長	"	神姫バス株式会社	総務部長	総務部次長
" 以R 西日本不動産マネジメント株式会社 神戸営業支店     支店長       " 株式会社山陽百貨店     取締役業務本部長     用度保安・内装管理室部長       " テラッソ姫路     テラッソ事業部長     テラッソ事業部担当       " 「	"	JR 西日本アーバン開発株式会社 姫路支店	支店長	副支店長
" 神戸営業支店       文店長       文店長代理         " 株式会社山陽百貨店       取締役業務本部長       用度保安・内装管理室部長         " テラッソ睡路       テラッソ事業部長       テラッソ事業部担当         " 構州信用金庫 本店       リスク統括部長       リスク統括部代理         " 姫路再開発ビル株式会社       常務取締役       総務部長         " マルイト株式会社       営業部次長         " ホテルモントレ姫路       総支配人       総務課長         " 東横 INN 姫路駅新幹線南口       総支配人       管理部支配人         " イーグレひめじ管理組合法人【委員】       社代表取締役         " 西松地所株式会社 関西支店       営業課長         " 西松地所株式会社 関西支店       営業課長         " 姫路商工会議所       総務部上席部長代理         " 姫路市あ店街連合会       会長       副会長         " 姫路観光コンベンションビューロー       常務理事       事務局長         " 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団       事務局長       地域福祉課長	"	株式会社フェスタ	取締役総務部長	総務部次長
" テラッソ矩路       テラッソ事業部長       テラッソ事業部担当         " 播州信用金庫 本店       リスク統括部長       リスク統括部代理         " 姫路再開発ビル株式会社       常務取締役       総務部長         " マルイト株式会社       営業部次長         " ホテルモントレ姫路       総支配人       総務課長         " 東横 INN 姫路駅新幹線南口       支配人       管理部支配人         " ホテル日航姫路       総支配人       管理部支配人         " イーグレひめじ管理組合法人【委員】 イーグレひめじ管理株式会社【部会員】       代表取締役         " 西松地所株式会社 関西支店       営業課長         " 佐路商工会議所       総務部長       総務部上席部長代理         " 姫路市商店街連合会       会長       副会長         " 公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー       常務理事       事務局長         " 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団       事務局長       地域福祉課長	"		支店長	支店長代理
" 括州信用金庫 本店       リスク統括部長       リスク統括部代理         " 姫路再開発ビル株式会社       常務取締役       総務部長         " マルイト株式会社       営業部次長         " ホテルモントレ姫路       総支配人       総務課長         " 東横 INN 姫路駅新幹線南口       支配人       管理部支配人         " ホテル日航姫路       総支配人       管理部支配人         " イーグレひめじ管理組合法人【委員】 イーグレひめじ管理株式会社【部会員】       代表取締役         " 西松地所株式会社 関西支店       営業課長         " 姫路商工会議所       総務部長       総務部上席部長代理         " 姫路市商店街連合会       会長       副会長         " 公益社団法人 姫路市文化国際交流財団       事務局長       嘱託統括         " 公益財団法人 姫路市社会福祉協議会       事務局長       地域福祉課長	<i>II</i>	株式会社山陽百貨店	取締役業務本部長	用度保安・内装管理室部長
" 好路再開発ビル株式会社       常務取締役       総務部長         " マルイト株式会社       営業部次長         " ホテルモントレ姫路       総支配人       総務課長         " 東横 INN 姫路駅新幹線南口       支配人       管理部支配人         " ホテル日航姫路       総支配人       管理部支配人         " イーグレひめじ管理組合法人【委員】 イーグレひめじ管理株式会社【部会員】       代表取締役         " 西松地所株式会社 関西支店       営業課長         " 姫路商工会議所       総務部長       総務部上席部長代理         " 姫路市商店街連合会       会長       副会長         " 姫路観光コンベンションビューロー       常務理事       事務局長         " 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団       事務局長       堀託統括         " 社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会       事務局長       地域福祉課長	<i>II</i>	テラッソ姫路	テラッソ事業部長	テラッソ事業部担当
" マルイト株式会社       営業部次長         " ホテルモントレ姫路       総支配人       総務課長         " 東横 INN 姫路駅新幹線南口       支配人       管理部支配人         " ホテル日航姫路       総支配人       管理部支配人         " イーグレひめじ管理組合法人【委員】 イーグレひめじ管理株式会社【部会員】       代表取締役         " 西松地所株式会社 関西支店       営業課長         " 姫路商工会議所       総務部長       総務部上席部長代理         " 姫路市商店街連合会       会長       副会長         " 公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー       常務理事       事務局長         " 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団       事務局長       堀託統括         " 社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会       事務局長       地域福祉課長	<i>II</i>	播州信用金庫 本店	リスク統括部長	リスク統括部代理
"       ホテルモントレ姫路       総支配人       総務課長         "       東横 INN 姫路駅新幹線南口       支配人         "       ホテル日航姫路       総支配人       管理部支配人         "       イーグレひめじ管理組合法人【委員】 イーグレひめじ管理株式会社【部会員】       執行役員       代表取締役         "       西松地所株式会社 関西支店       営業課長         "       姫路商工会議所       総務部長       総務部上席部長代理         "       姫路市高店街連合会       会長       副会長         "       公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー       常務理事       事務局長         "       公益財団法人 姫路市文化国際交流財団       事務局長       嘱託統括         "       社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会       事務局長       地域福祉課長	<i>II</i>	姫路再開発ビル株式会社	常務取締役	総務部長
ボース (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	"	マルイト株式会社	営業部次長	
" ホテル日航姫路       総支配人       管理部支配人         " イーグレひめじ管理組合法人【委員】 イーグレひめじ管理株式会社【部会員】       執行役員       代表取締役         " 西松地所株式会社 関西支店       営業課長         " 姫路商工会議所       総務部長       総務部上席部長代理         " 姫路市商店街連合会       会長       副会長         " 公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー       常務理事       事務局長         " 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団       事務局長       嘱託統括         " 社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会       事務局長       地域福祉課長	<i>II</i>	ホテルモントレ姫路	総支配人	総務課長
"     イーグレひめじ管理組合法人【委員】 イーグレひめじ管理株式会社【部会員】     執行役員     代表取締役       "     西松地所株式会社 関西支店     営業課長       "     姫路商工会議所     総務部長     総務部上席部長代理       "     姫路市店街連合会     会長     副会長       "     公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー     常務理事     事務局長       "     公益財団法人 姫路市文化国際交流財団     事務局長     嘱託統括       "     社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会     事務局長     地域福祉課長	"	東横 INN 姫路駅新幹線南口	支配人	
" イーグレひめじ管理株式会社【部会員】       執行役員       代表収締役         " 西松地所株式会社 関西支店       営業課長         " 姫路商工会議所       総務部長       総務部上席部長代理         " 姫路市商店街連合会       会長       副会長         " 公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー       常務理事       事務局長         " 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団       事務局長       嘱託統括         " 社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会       事務局長       地域福祉課長	<i>II</i>	ホテル日航姫路	総支配人	管理部支配人
" 姫路商工会議所       総務部長       総務部上席部長代理         " 姫路市商店街連合会       会長       副会長         " 公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー       常務理事       事務局長         " 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団 事務局長 嘱託統括       事務局長       地域福祉課長	<i>''</i>		執行役員	代表取締役
" 姫路市商店街連合会       会長       副会長         " 公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー       常務理事       事務局長         " 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団 事務局長 嘱託統括       事務局長 地域福祉課長	"	西松地所株式会社 関西支店	営業課長	
"     公益社団法人	"	姫路商工会議所	総務部長	総務部上席部長代理
" 姫路観光コンベンションビューロー     常務理事     事務局長       " 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団 事務局長     嘱託統括       " 社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会     事務局長     地域福祉課長	<i>''</i>	姫路市商店街連合会	会長	副会長
" 社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会 事務局長 地域福祉課長	"		常務理事	事務局長
	<i>II</i>	公益財団法人 姫路市文化国際交流財団	事務局長	嘱託統括
" 株式会社姫路シティ FM21 営業企画課長 放送総務部防災担当	<i>''</i>	社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会	事務局長	地域福祉課長
<del> </del>	<i>''</i>	株式会社姫路シティ FM21	営業企画課長	放送総務部防災担当
// 姫路ケーブルテレビ株式会社 放送部長 放送部リーダー	<i>''</i>	姫路ケーブルテレビ株式会社	放送部長	放送部リーダー
// 城陽地区連合自治会 会長	<i>''</i>	城陽地区連合自治会	会長	
// 城巽地区連合自治会 会長	<i>''</i>	城巽地区連合自治会	会長	
//                             会長	11	城南地区連合自治会	会長	
オブザーバー 国土交通省近畿地方整備局 都市整備課長	オブザーバー	国土交通省近畿地方整備局	都市整備課長	
// 兵庫県危機管理部 防災支援課 広域防災官	"	兵庫県危機管理部 防災支援課	広域防災官	

# 3. 大規模地震発生時における帰宅困難者等の適切な行動判断のための情報提供シナリオ(内閣府ガイドラインより)

<災害想定>

- ・発災: 平時昼 12 時(都心南部直下地震M 7 クラス) ・通信環境維持 <定義>
- ・一時滞在施設: 行き場のない帰宅困難者を、安全に帰宅開始できるまでの間、 原則3日間受け入れる施設
  - ※ 開設期間は目安であり、発災時の対応は施設や周辺の状況、協定の内容等により異なる

	<行政>	<帰宅困難者の行動傾向>	-
			行政
平時の備え			<ul> <li>一斉帰宅抑制の基本原則、帰宅ルールの周知徹底</li> <li>●発災時に必要となる情報の提供体制の整備</li> <li>・災害情報、被害情報、交通情報等</li> <li>・一時滞在施設の名称・所在地等(可能な限り)、発災時の開設情報の取得方法・災害時帰宅支援ステーションの所在等</li> </ul>
人相應地震			●地震情報 (震源・規模等)、被害情報 ■
鉄道運転 見合せ	情報収集 被害状況(物的・人的) 交通情報、混乱状況等	○状況把握(地震・被害等) ○鉄道が動かないと分かればー 旦はとどまる ○家族等の安否確認	●一斉帰宅抑制、安全な場所に待機 ●むやみに駅に向かわない
間	待機の呼びかけ 一時滞在施設の開設要請	○情報が不足  ⇒ <u>とりあえず駅に向かう</u> 流言に翻弄	(一時滞在施設の開設要請)◀
救命・救助、消火活動等の集中期間 ⇒ 一斉帰宅抑制の徹底	必要に応じて、公園等の退 避場所に誘導 おおむね6時間以内 一時滞在施設 開設 ・一時滞在施設の表示 ・市区町村等への開設報告 おおむね12時間以内 一時滞在施設 受入れ	○居場所がない、どう行動すればいいか分からない、 待っていても埒があかない 子供のお迎え・介護等 ↓ 帰宅をはじめる ↓ 集団心理・助長 駅周辺混雑・歩道飽和 ↓ 応急活動を阻害 二次被害(集団転倒、余震)	●行き場の情報 ・一時滞在施設の開設を要請した旨準備に一定程度の時間を要する旨・開設までの退避場所・施設情報をどこで取得できるか ●一時滞在施設の開設情報 ◆ ●一時滞在施設の受入れ状況
sta 38 ▼			
●の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の	情報提供・帰宅ルールに 基づく注意喚起 ・被害状況(物的・人的) 交通情報、混乱状況等 ・施設にいつまで滞在でき るか 帰宅支援 ・一時滞在施設 閉鎖	<ul><li>○路線の再開情報を察知</li><li>↓ 真偽不明の情報が拡散、集団移動を誘発</li><li>↓ 道路、駅周辺が混雑</li><li>↓ 新たな混乱、二次被害</li></ul>	●被害情報、交通情報等  ●帰宅ルールに基づき努める べき事項、配慮すべき事項

- 〇 帰宅困難者等の適切な行動判断に必要な情報については、それぞれの主体が自身の管理する情報の提供に努めているが、時系列
- で変化する帰宅困難者等の行動判断に照らして、必ずしも一連の情報として形成されていない。
  〇 各主体が、時間経過に応じて、いつ、どのタイミングで、誰が、どのような情報を出すのかの基本的なケースを共有し、帰宅困難者等の行動変化に照らして、異なる主体が発信する情報が不連続とならないようにすることが重要。
- 量的に充足し、適切に更新された情報の発信は、流言やデマの拡散による混乱の防止にも効果的であることに留意し、刻々と変 化する状況に応じて、可能な限り正しい情報発信に努める。
- 〇 情報提供にあたっては、こどもや障害のある方々、外国人等に対する情報格差の防止や、デジタル技術に精通していない帰宅困 難者等の存在に配慮する。

		情報の連続性 _	——▶ 情報伝達	
発信する情報等		●:対一般 〇:対施設内滞在者等		
鉄道事業者	一時滞在施設	企業等	その他	
●発災から運転再開までの基本的な流れ・地震感知で直ちに停止、点検に時間を要することがある旨(目視)・発災時における鉄道利用者の避難誘導・再開直後は運転本数が少ないこと、混雑の懸念 等 ●最新の運行情報の取得方法	<ul><li>●施設の名称、所在地等(可能な限り)</li><li>●発災時に必要となる情報の提供体制の整備</li></ul>	則、帰宅ルールの周知徹底	協議会: 構成員の 役割分担、連絡体 制の構築 〇学校、保育施設 等: 保護者等が帰	
	(被害情報等収集)	(被害情報等収集)		
●運転見合わせ、ステータス(点検中等) ●運転再開の見込みは立っていない旨 (運転再開は、安全確認がとれた後) ※状況変化に準じて、即時的に更新	状況に応じて 建物点検、開設準備等 (建物点検) (受入れ可否判断)	○被害状況、交通情報等 ○施設内(または安全な場所)待機、むやみに駅に向かわない ○企業等ごとの行動方針、帰宅ルールに基づき努めるべき事項、配慮すべき事	保護者等へ連絡 〇商業施設等:利 用者の安全確保 (呼びかけ・誘	
●最新の運行情報の所在と取得方法 ●〈駅〉乗客・駅利用客の安全確保(呼びかけ・誘導)  ○〈駅〉駅構内の安全が確保できない場合は、自治体が指定する公園等の退避場所		項	〇商業施設等:施 設内の 設内の できなが指 は を 会 は は を は の の の の の お は が は は り る は り る は り る は り る は り る は り る は り る は り る は り ま は り ま は り ま ま ま り ま ま よ し 、 ま ま と も 、 と ま と も と も と ま と も と も と ま と も と も と も	
または一時滞在施設等の安全確保先	<b>○開設報告</b>			
	<ul><li>○受入れ状況 (収容可能人員に達した場合 は受入停止した旨)</li><li>○開設期間</li><li>○帰宅ルールに基づき努める べき事項、配慮すべき事項</li></ul>			
	〇被害情報、交通情報	〇被害情報、交通情報		
●運転再開見込み情報 ・再開見込み時刻、路線・区間、 運転間隔、接続線の運行状況 等 ●混雑緩和のための対処の情報(駅入場規制等) ●混雑緩和への協力要請	〇帰宅ルールに基づき努める べき事項、配慮すべき事項 〇閉設案内、退所要請	○帰宅ルールに基づき努め るべき事項、配慮すべき事 項		

出典)「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」(令和6年7月 内閣府(防災担当))

# 4. 災害時帰宅支援ステーション事業について (関西広域連合)

#### 1 事業概要

大規模災害により交通が途絶したときに、協定を締結している事業者の店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と位置づけ、各店舗が可能な範囲で帰宅困難者への支援を実施する。

また、各店舗には災害時帰宅支援ステーション・ステッカーを掲出し、広く 住民の皆さんにこの取り組みを周知する。

## 【具体的な支援内容】

・水道水及びトイレの提供 ・通行可能な道路等の情報の提供 等

#### 【対象地域】

滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、奈良県、 和歌山県、徳島県及び三重県の府県市域



#### 【協力事業者】29 事業者

コンビニ事業者	株式会社セブン―イレブン・ジャパン、山崎製パン株式会社、株式会社ファミリーマート、
(6事業者)	株式会社ポプラ、ミニストップ株式会社、株式会社ローソン
外食事業者	味の民芸フードサービス株式会社、株式会社壱番屋、株式会社イデアプラス、サガミレストラ
(14 事業者)	ンツ株式会社、サトフードサービス株式会社、株式会社ストロベリーコーンズ、株式会社セブ
	ン&アイ・フードシステムズ、株式会社ダスキン(ミスタードーナツ)、チムニー株式会社、
	株式会社モスフードサービス、株式会社吉野家、ロイヤルホールディングス株式会社、ワタミ
	株式会社 株式会社ドトールコーヒー、株式会社リンガーハット
その他	株式会社オートバックスセブン、株式会社スギ薬局、株式会社第一興商、株式会社ユタカファ
(8事業者)	ーマシー、損害保険ジャパン株式会社、AIR オートクラブ、 ケアパートナー株式会社、
	株式会社ホスピタリティオペレーションズ

【登録店舗数】 合計 12,416 店舗(令和6年11月1日現在)

#### 2 経緯

時期	内 容
平成 17 年 2 月	関西広域連携協議会(※)が関西2府5県3政令市を代表してコンビニエンススト
	ア・外食事業者の計 12 事業者と協定を締結し、事業をスタート(事業者は順次追
	加)
平成 22 年 12 月	関西広域連合設立
平成 23 年 9 月 22 日	徳島県を加えた2府6県4政令市を対象エリアとし、これまでの22事業者及び新た
	な3事業者(チムニー株式会社、ワタミ株式会社、株式会社第一興商)の合計25事
	業者との間で協定を締結
平成 24 年 11 月 22 日	味の民芸フードサービス株式会社及び株式会社サガミチェーンとの間で協定を締結
	(合計 27 事業者)
平成 26 年 4 月 30 日	旧株式会社九九プラスの店舗を株式会社ローソンが、旧株式会社ジャパンの店舗を株
	式会社スギ薬局が包括(合計25事業者)
平成 27 年 3 月 17 日	株式会社オートバックスセブンとの間で協定を締結(合計26事業者)
平成 27 年 12 月 1 日	旧株式会社ココストアの店舗を株式会社ファミリーマートが包括(合計25事業者)
平成28年9月1日	旧株式会社サークルKサンクスの店舗を株式会社ファミリーマートが包括
	(合計 24 事業者)
令和3年6月	国分グローサーズチェーン株式会社が事業撤退(合計23事業者)
令和3年9月23日	損害保険ジャパン株式会社及び AIR オートクラブとの間で協定を締結
	(合計 25 事業者)
令和4年9月23日	ケアパートナー株式会社との間で協定を締結(合計26事業者)
令和5年7月20日	株式会社ドトールコーヒーとの間で協定を締結(合計27事業者)
令和6年4月25日	株式会社ホスピタリティオペレーションズとの間で協定を締結(合計 28 事業者)
令和6年11月21日	株式会社リンガーハットとの間で協定を締結(合計29事業者)

(※) 関西広域連携協議会は、H19.7から関西広域機構となる。

出典)「災害時帰宅支援ステーション事業概要」(関西広域連合)

# 《改定履歴》

時期	改定内容
令和7年3月	姫路駅周辺地域エリア防災計画 策定